

平成22年第2回定例会

予算決算常任委員会
生活文化環境森林分科会
説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第15号「平成22年度一般会計補正予算（第8号）」・・・1
- 2 議案第17号
「平成22年度三重県交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）」・・・5

◎ 所管事項説明

- 1 平成23年度当初予算要求状況について・・・6
- 2 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく
提出資料
・同条例第5条の規定により提出した「予算に関する補助金等
に係る資料」・・・34

平成22年12月9日

生活・文化部

(議案補充説明)

1 議案第15号「平成22年度一般会計補正予算(第8号)」

表1 平成22年度一般会計補正予算(第8号)主要項目

※一般会計補正予算(第8号)総額: ▲271,426千円

(単位:千円)

| 款項目 | 事業名 | 現計予算額 | 補正予算額 (第8号) | 計 | 説明(主要要因) |
|--------------|--------------------------------|-----------|----------------|-----------|--|
| 【歳出】 | | | | | |
| 2 総務費 | | | | | |
| 5 生活文化費 | | | | | |
| (1)生活対策費 | 給与費 | 1,521,378 | 11,492 | 1,532,870 | 人件費の精査による増 |
| (7)消費生活事業費 | 給与費 | 48,692 | 1,026 | 49,718 | 人件費の精査による増 |
| | 消費生活総務費 | 95,201 | 28,509 | 123,710 | 消費者行政活性化基金事業費の所要額の増 |
| (11)斎宮歴史博物館費 | 斎宮歴史博物館費 | 148,429 | ▲11,547 | 136,882 | 施設管理委託契約の入札差金による減 |
| 5 労働費 | | | | | |
| 1 労政費 | | | | | |
| (1)労政総務費 | 給与費 | 166,060 | 16,978 | 183,038 | 人件費の精査による増 |
| (3)労働福祉費 | 勤労者生活安定支援事業費 | 1,301,353 | ▲179,986 | 1,121,367 | 労働者福祉対策資金貸付等事業費の所要額精査による減 |
| 2 職業訓練費 | | | | | |
| (1)職業訓練総務費 | 給与費 | 275,897 | 10,385 | 286,282 | 人件費の精査による増 |
| (2)技術学校費 | 公共職業能力開発推進事業費 | 404,285 | 23,989 | 428,274 | 津高等技術学校における訓練用備品の追加購入による増 |
| 10 教育費 | | | | | |
| 8 私学振興費 | | | | | |
| (1)私学振興費 | 私立学校振興費 | 8,818,808 | ▲150,325 | 8,668,483 | 私立高等学校等振興補助金、私立幼稚園振興補助金の対象生徒数精査による減 大学等建設費補助金の新規増 |
| 【歳入】 | | | | | |
| 9 国庫支出金 | (節区分) | | | | |
| 2 国庫補助金 | | | | | |
| 4 労働費補助金 | 職業訓練事業費交付金 | 90,924 | 48,948 | 139,872 | 津高等技術学校の備品整備による増 |
| 12 繰入金 | | | | | |
| 2 基金繰入金 | | | | | |
| 1 基金繰入金 | 基金繰入金 (細節)消費者行政 活性化基金繰入金 | 87,904 | 28,531 | 116,435 | 消費者行政活性化基金繰入金の増 |

表 2

平成22年度一般会計補正予算（第8号） 債務負担行為

【新規】

千円

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|-----------------------------|---------------|---------|
| 図書館配送・配本サービス等補助業務に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 3,300 |
| 県内図書館等相互貸借資料運搬業務委託に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 4,800 |
| 図書館逐次刊行物の購入に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 3,500 |
| 図書館海外新聞・海外雑誌の購入に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 3,000 |
| 美術展覧会開催負担金に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 7,350 |
| 美術品修復に係る契約 | 平成23年度 | 998 |
| 安全・安心な消費生活推進啓発事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 15,000 |
| 人権センター図書管理システム更新に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 1,882 |
| 文化交流ゾーンの集客に関する調査・PR事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 6,249 |
| 総合文化センター駐車場対策事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 5,136 |
| 新県立博物館づくりのための広聴広報事業委託に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 17,089 |
| 出張相談カウンセラー派遣委託に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 2,760 |
| 求人開拓用公用車レンタルに係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 1,068 |
| 未就職卒業者地域人材育成事業実施に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 169,649 |
| 就業のための身体障がい者地域人材育成事業実施に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 44,636 |
| 中高年齢者雇用支援事業委託業務実施に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 10,339 |
| 人権のまちづくりを牽引する地域人材育成事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 10,594 |
| 人権のまちづくりファシリテーター育成事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 10,719 |
| 基本計画策定促進アンケート調査委託事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 14,403 |
| 資料データ分析・活用委託事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 4,917 |

| 事項 | 期間 | 限度額 |
|----------------------------|---------------|--------|
| みえチャレンジプラザ相談環境等整備委託事業に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 6,941 |
| NPO地域人材育成事業委託に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 85,039 |
| NPO中間支援機能強化事業委託に係る契約 | 平成22年度～平成23年度 | 26,601 |

大学等建設費補助金（近畿大学工業高等専門学校設置費等補助金） について

1 補助金の目的

高等教育機関の整備を支援し、本県における高等教育の充実に資する。

2 補助対象経費

近畿大学工業高等専門学校の施設整備費等に要する経費のうち知事が認める経費。

3 補助率等

補助対象経費の1/10以内。但し、地元市町の支援の1/2以内の額を上限とする。

（参考 名張市の補助予定額 9,000万円）

4 補助金交付先

学校法人近畿大学

5 予算積算の内訳

| | |
|----------|-----------|
| 施設整備費 | 249,729千円 |
| その他工事費 | 132,931千円 |
| 機器、備品購入費 | 82,980千円 |

補助対象経費合計 465,640千円

補助対象経費の1/10

$$465,640千円 \times 1/10 = 46,564千円$$

県補助上限額（名張市の補助金の1/2以内）

$$90,000千円 \times 1/2 = 45,000千円$$

県補助金交付予定額

45,000千円

2 議案第17号「平成22年度三重県交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号)」

平成22年度交通災害共済事業特別会計補正予算(第1号) 主要項目

※特別会計補正予算(第1号) 総額: 1,500千円

(単位: 千円)

| 款・項目 | 事業名 | 現計予算額 | 補正予算額 | 計 | 説明(主要要因) |
|---------------|-------------|--------|-------|--------|-------------------|
| 【歳出】 | | | | | |
| 1 交通災害共済費 | | | | | |
| 1 交通災害共済費 | | | | | |
| (1) 交通災害共済費 | 交通安全意識高揚事業費 | 54,593 | 1,500 | 56,093 | 啓発物品作成委託等の実施による増 |
| 【歳入】 | | | | | |
| 4 繰入金 | (節区分) | | | | |
| 1 基金繰入金 | | | | | |
| 1 交通災害共済基金繰入金 | 交通災害共済基金繰入金 | 81,414 | 1,500 | 82,914 | 交通災害共済基金からの繰入による増 |

(所管事項説明)

1 平成23年度当初予算要求状況について(生活・文化部事業)

■一般会計

(単位:千円)

| 施策番号 | 施策 | H23年度当初予算要求額 | | H22年度当初予算額 | | 差引増減額 | | 対 比 | |
|-----------|---------------------------------------|--------------|------------|------------|------------|-------------|-----------|--------|---------|
| | | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 |
| 111 | 人権尊重社会の実現 | 610,226 | 274,530 | 597,206 | 280,525 | 13,020 | ▲ 5,995 | 102.2% | 97.9% |
| 112 | 男女共同参画社会の実現 | 106,534 | 49,511 | 95,760 | 30,515 | 10,774 | 18,996 | 111.3% | 162.3% |
| 121 | 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり | 2,481,025 | 1,133,302 | 561,107 | 337,501 | 1,919,918 | 795,801 | 442.2% | 335.8% |
| 122 | 学校教育の充実 (主担:教育委員会) | 8,942,964 | 6,215,575 | 8,817,226 | 6,140,540 | 125,738 | 75,035 | 101.4% | 101.2% |
| 131 | 文化にふれ親しむことができる環境づくり | 2,095,402 | 1,184,847 | 4,453,738 | 1,048,694 | ▲ 2,358,336 | 136,153 | 47.0% | 113.0% |
| 211 | 地域の実情に応じた多様な雇用支援 | 4,179,974 | 117,987 | 4,327,334 | 180,965 | ▲ 147,360 | ▲ 62,978 | 96.6% | 65.2% |
| 212 | 職業能力の開発と勤労者生活の支援 | 2,074,702 | 190,322 | 1,969,915 | 265,611 | 104,787 | ▲ 75,289 | 105.3% | 71.7% |
| 321 | 交通安全対策の推進 | 269,601 | 269,566 | 60,351 | 57,909 | 209,250 | 211,657 | 446.7% | 465.5% |
| 322 | 犯罪対策の推進 (旧 地域安全対策の推進) (主担:警察本部) | 4,980 | 2,835 | 4,699 | 2,291 | 281 | 544 | 106.0% | 123.7% |
| 323 | 安全で安心できる消費生活の確保 | 118,137 | 30,016 | 121,406 | 28,488 | ▲ 3,269 | 1,528 | 97.3% | 105.4% |
| 511 | 多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進 | 294,153 | 53,707 | 326,684 | 0 | ▲ 32,531 | 53,707 | 90.0% | #DIV/0! |
| 521 | NPOの参画による地域社会づくりの推進 | 273,208 | 96,845 | 155,568 | 67,903 | 117,640 | 28,942 | 175.6% | 142.6% |
| 524 | 県情報の効果的な発信による情報共有化の推進 (主担:政策部) | 12,525 | 5,068 | 9,721 | 5,102 | 2,804 | ▲ 34 | 128.8% | 99.3% |
| 700 | 行政委員会 | 3,634 | 3,434 | 3,615 | 3,615 | 19 | ▲ 181 | 100.5% | 95.0% |
| その他 | その他(人件費、交際費) | 2,129,961 | 2,046,867 | 2,210,635 | 2,105,142 | ▲ 80,674 | ▲ 58,275 | 96.4% | 97.2% |
| 合 計(一般会計) | | 23,597,026 | 11,674,412 | 23,714,965 | 10,554,801 | ▲ 117,939 | 1,119,611 | 99.5% | 110.6% |

※便宜上「施策111」に計上している部の管理運営経費「企画調整費」は、上記表ではその他に分類し、「施策111」には「人権尊重社会の実現」にかかる事業のみ計上してあります。

※H22年度の施策511は宝くじ収入等を充当し確定したため、県費欄はゼロとなっています。

■交通災害共済事業特別会計

(単位:千円)

| 施策番号 | 施策 | H23年度当初予算要求額 | | H22年度当初予算額 | | 差引増減額 | | 対 比 | |
|-----------|-----------|--------------|-----|------------|-----|----------|-----|------|-----|
| | | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 |
| 321 | 交通安全対策の推進 | 0 | 0 | 83,660 | 0 | ▲ 83,660 | 0 | 0.0% | 0 |
| 合 計(特別会計) | | 0 | 0 | 83,660 | 0 | ▲ 83,660 | 0 | 0.0% | 0 |

※交通災害共済事業特別会計は平成22年度を持って廃止するため平成23年度の要求額はありません。

■生活・文化部合計

(単位:千円)

| 施策番号 | 施策 | H23年度当初予算要求額 | | H22年度当初予算額 | | 差引増減額 | | 対 比 | |
|------|----|--------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-------|--------|
| | | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 | 事業費 | 県 費 |
| 合 計 | | 23,597,026 | 11,674,412 | 23,798,625 | 10,554,801 | ▲ 201,599 | 1,119,611 | 99.2% | 110.6% |

平成23年度当初予算要求状況等資料（生活・文化部関係分）

| | | |
|-------|------------------------|---------|
| | | ※ |
| 施策111 | 人権尊重社会の実現 | 8(1) |
| 施策112 | 男女共同参画社会の実現 | 10(3) |
| 施策121 | 生涯にわたり学び続けることができる環境づくり | 12(5) |
| 施策131 | 文化にふれ親しむことができる環境づくり | 14(13) |
| 施策211 | 地域の実情に応じた多様な雇用支援 | 16(17) |
| 施策212 | 職業能力の開発と勤労者生活の支援 | 18(19) |
| 施策321 | 交通安全対策の推進 | 20(47) |
| 施策323 | 安全で安心できる消費生活の確保 | 22(51) |
| 施策511 | 多文化共生社会づくりと国際貢献・交流の推進 | 24(97) |
| 施策521 | NPOの参画による地域社会づくりの推進 | 26(103) |
| 施策122 | 学校教育の充実 | 28(7) |
| 施策524 | 県情報の効果的な発信による情報共有化の推進 | 32(109) |

※は「平成23年度当初予算要求状況等資料（1）」のページ

平成23年度当初予算 施策別概要

111 人権尊重社会の実現

(主担当部：生活・文化部)

| | | |
|-------|------------------|----------|
| 11101 | 人権が尊重されるまちづくりの推進 | (生活・文化部) |
| 11102 | 人権啓発の推進 | (生活・文化部) |
| 11103 | 人権教育の推進 | (教育委員会) |
| 11104 | 人権擁護の推進 | (生活・文化部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 暮らしの中で、人権が尊重されていると感じられる社会になっている

<現状と課題>

- ・ 2005年度(平成17年度)に改定した「三重県人権施策基本方針(第一次改定)」に基づき、多様な主体と連携・協働して人権施策の推進に取り組んできましたが、偏見等による差別や人権侵害は未だに発生しており、人権課題に対する総合的な取組を一層推進していく必要があります。とりわけ、地域社会において人権文化が醸成され、住民のあらゆる活動のベースに人権尊重の視点を根付かせていく、人権が尊重されるまちづくりの取組が重要です。
- ・ 県民一人ひとりが、人権課題を自らの問題として考え、行動に移していけるよう、人権啓発をより効果的に推進していく必要があります。
- ・ 「三重県人権教育基本方針」に基づき、人権教育の取組を各主体と協働しながら総合的に推進するとともに、子どもや地域の実情に応じた特色ある人権教育の取組が市町教育委員会で展開されるよう、引き続き支援を行っていく必要があります。
- ・ 多様化・複雑化する人権相談に対して、迅速で的確な支援を行い、問題解決のための速やかな対応が行われるよう、さまざまな相談機関がその機能を充実させるとともに、相互に連携強化をはかっていくことが必要です。

<平成23年度の取組方向>

- ① 多様な主体と連携・協働し、県内全域で人権が尊重されるまちづくりが進められるよう支援を行います。人権の視点にたった企業の社会的責任(CSR)の取組に対して、ガイダンス(検証基準)を策定し、企業における人権に関する取組の促進をはかります。また、市町の隣保館事業に対して支援を行い、同和問題をはじめとする人権課題の解決に向けた環境づくりを進めます。
- ② 県民一人ひとりが人権課題を自らの問題として考え、行動に移していくことができるよう、多様な手段や機会を活用して、参加型の啓発活動を進めます。
- ③ 「三重県人権教育基本方針」に基づき、総合的かつ効果的な人権教育を推進するため、各実施主体との有機的な連携・協力関係を一層強化しながら、広域性、専門性や人材育成の観点から取組を進めるとともに、市町教育委員会の支援に取り組めます。
- ④ 人権相談に的確に対応するため、人権相談ネットワークの構築を進めるとともに、各相談機関の相談員の資質向上に向けた研修の実施等の支援を行います。また、インターネット上の差別的書き込み等に対応するための取組を通じて、人権が擁護される環境づくりを進めます。

<主な事業>

- ① 人権文化のまちづくり創造事業【基本事業名：11101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(22) 1,717千円 → (23) 1,717千円
事業概要：人権が尊重されるまちづくりに取り組む地域組織や多様な主体に対して、地域のニーズに応じて研修会への講師派遣や専門的助言等の支援を行います。

- ② 企業人権活動促進ふるさと雇用再生事業
【基本事業名：11101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(22) 11,074千円 → (23) 11,460千円
事業概要：企業等が人権の視点でCSRに取り組むことの重要性について啓発をはかりながら、人権取組にかかるガイダンス（検証基準）を策定し、企業の取組を促進します。
- ③ 隣保館運営費等補助金【基本事業名：11101 人権が尊重されるまちづくりの推進】
予算額：(22) 314,984千円 → (23) 310,122千円
事業概要：市町が設置している隣保館における相談事業、啓発および広報活動、地域交流などの取組に対して支援し、隣保館事業を推進します。
- ④ 人権啓発事業【基本事業名：11102 人権啓発の推進】
予算額：(22) 59,294千円 → (23) 55,638千円
事業概要：人権ポスター、フォトコンテストの募集など参加型の人権啓発、スポーツ組織と連携した啓発など、さまざまな手法を活用した取組により、県民の人権意識の高揚をはかります。
- ⑤ 人権教育総合推進事業【基本事業名：11103 人権教育の推進】
予算額：(22) 64,442千円 → (23) 62,409千円
事業概要：人権教育を充実・発展させるため、県内6地域において多様な主体が地域の資源を活用しながら、推進体制をつくり、人づくり、ネットワークづくりを進めます。また、人権教育に関する専門性を有するリーダーを育成します。
- ⑥ インターネット人権モニター事業【基本事業名：11104 人権擁護の推進】
予算額：(22) 2,744千円 → (23) 2,544千円
事業概要：インターネット上の差別表現の流布状況の把握に向けモニタリングを実施するとともに、地域における啓発やネットモニター等の活動を行うグループづくりのキーパーソンとなる人材を養成し、地域が主体となって対応できるしくみづくりを進めます。

平成23年度当初予算 施策別概要

112 男女共同参画社会の実現

(主担当部：生活・文化部)

- 11201 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進
(生活・文化部)
- 11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進
(生活・文化部)
- 11203 働く場における男女共同参画の推進 (生活・文化部)
- 11204 家庭・地域における男女共同参画の推進
(生活・文化部)
- 11205 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組
(健康福祉部)

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 性別にとらわれず、それぞれの生き方や価値観を尊重し合いながら、社会のあらゆる分野で共に参画している

<現状と課題>

- ・ 少子高齢化の進展により総人口が減少し、労働力人口も減少する中で、社会の活力および豊かな社会を維持していくためには、男女が性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる社会を築いていくことが極めて重要です。
- ・ これまで、男女共同参画意識の普及・啓発や女性のチャレンジ支援などに取り組み、政策・方針決定過程への女性の参画は徐々に進んできました。しかし、その水準は依然として低く、また、固定的な性別役割分担意識について、未だ4割を超える人が肯定的な考えを有し、さらに社会全体で男女の地位が平等になっていると思う人の割合も微増にとどまるなど、男女共同参画社会の実現については、未だ不十分な状況にあります。
- ・ このため、男女共同参画意識の一層の普及・啓発をはじめ、男女共同参画に関する取組を着実に推進していく必要があります。
- ・ 男女共同参画を阻害する要因の一つである女性に対する暴力については、特にドメスティック・バイオレンス(DV)の相談件数が増加傾向にあることなどから、一層のDV防止のための啓発を行うとともに、被害者支援にきめ細かく対応していく必要があります。

<平成23年度の取組方向>

- ① 男女共同参画を一層推進するため、国、市町、関係団体と連携しながら女性の社会参画を支援するとともに、男女共同参画の視点をもって、各種取組を推進します。
- ② 意識の普及については、三重県男女共同参画センター等を通じて、効果的な啓発を展開するとともに、県民やNPO、事業者等の多様な主体と連携・協働しながら、地域等における取組に対する支援等を進めます。
- ③ 働く場における男女間の格差是正や女性の能力発揮、また、男性の育児・介護休業の取得促進など仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向け、環境整備に取り組む企業等への支援を行うとともに、自主的な取組の促進を行います。
- ④ 地域活動における男女共同参画が進むよう、市町等と連携して地域での取組への働きかけや支援を行います。
- ⑤ DVによる被害の防止対策については、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画(改定版)」に基づき、関係機関や団体等とのネットワークを広げながら、情報提供や被害者に対す

る相談・保護・自立支援等の取組を推進します。

<主な事業>

- ① 男女共同参画センター事業【基本事業名：11202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】
予算額：(22) 8,063千円 → (23) 7,958千円
事業概要：三重県男女共同参画センターにおいて、県民の研修・学習、参画・交流を促進するとともに、情報発信、相談、調査研究の各種事業を推進します。
- ② 女性の就労支援事業【基本事業名：11203 働く場における男女共同参画の推進】
予算額：(22) 24,506千円 → (23) 33,397千円
事業概要：女性一人ひとりが自己の意欲や能力に応じて働くことができるよう、就労や起業などの相談・情報提供、就職に有利な資格取得のための研修などの総合的な支援を行います。
- ③ 働く場における男女共同参画ふるさと雇用再生事業
【基本事業名：11203 働く場における男女共同参画の推進】
予算額：(22) 14,928千円 → (23) 14,928千円
事業概要：企業等における男女共同参画の取組を促進するため、企業等を対象にワーク・ライフ・バランスなどの相談や研修、男女共同参画の視点を生かした経営等のコンサルティングを行います。
- ④ 男女共同参画推進サポーター事業【基本事業名：11204 家庭・地域における男女共同参画の推進】
予算額：(22) 2,755千円 → (23) 2,294千円
事業概要：男女共同参画を推進する男女共同参画推進サポーターを養成し、各地域において男女共同参画を推進するために必要な意識の啓発・普及をはかる事業を実施します。
- ⑤ DV対策基本計画推進事業【基本事業名：11205 心身の健康支援と性別に基づく暴力等への取組】
予算額：(22) 1,884千円 → (23) 23,591千円
事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（改定版）」に基づき、女性に関する相談に対して必要な支援を行うために、女性相談員を配置するとともに、DV防止、早期発見、被害者支援のための啓発や研修を実施し、市町のDV施策の取組促進や関係機関との連携強化のため、DV防止会議を実施します。

平成23年度当初予算 施策別概要

| |
|--|
| 121 生涯にわたり学び続ける ことができる環境づくり |
|--|

12101 学びあう場の充実

(生活・文化部)

12102 地域と連携した社会教育の推進

(教育委員会)

(主担当部：生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 生涯にわたり楽しく学び、その成果を生かして活動している

<現状と課題>

- ・ 県民の多様化・高度化した学習ニーズに的確に対応し、だれでも、いつでも、どこでも、興味や必要に応じて楽しく学び続けることができ、その成果を社会に生かすことができる環境づくりが求められています。
- ・ 特に、新県立博物館については、新たな学びの拠点として、2014年(平成26年)の開館をめざして整備を進めており、より魅力的な博物館とするため、県民の皆さんとともに、活動や運営の基盤づくりに向けた取組を引き続き進めていく必要があります。
- ・ また、県民の学習ニーズに的確に対応し地域の教育力を高めるためには、県・市町の社会教育関係者等が連携・協働する必要があります。

<平成23年度の取組方向>

- ① 県立の図書館、博物館、美術館、斎宮歴史博物館、生涯学習センター等の「文化と知的探求の拠点」が、公民館、図書館等の「身近な拠点」や学校と連携し、より多くの県民が学ぶ楽しさへの関心を高めることができる取組を進めるとともに、魅力ある多くの学びの情報を提供し、県民がいつでも、どこでも学習できるよう支援します。
- ② 県立の各施設は、県民にとって利用しやすい施設運営を行うとともに、多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えられるよう所有する資源を最大限活用し広く県民に還元できるよう取り組みます。
- ③ 新県立博物館については、建築に続いて展示の工事に着手するとともに、県民・利用者や地域の団体の皆さんなどとともに、引き続き「ともに考え、活動し、成長する博物館」の実現をめざした魅力的な博物館づくりを進めます。
- ④ 新県立博物館の整備をふまえ、多様化・高度化する県民の学習ニーズや知的探求心を満たす学びあう場となるよう、三重県総合文化センター周辺の各施設がこれまで蓄積したノウハウやネットワーク等を充実させ、それぞれの機能を高めます。
- ⑤ 県内全体の社会教育振興の基盤となるよう、社会教育に関係する人や組織の交流の場を設け、情報共有や意見交換、人材養成等を行います。

<主な事業>

- ① 生涯学習センター事業【基本事業名：12101 学びあう場の充実】

予算額：(22) 13,506千円 → (23) 13,506千円

事業概要：多様化・高度化する県民の学習ニーズに応えるため、情報の収集・学習機会の提供を行います。また、市町の生涯学習や地域づくりを支援するための研修会を開催します。

- ② 美術館展示等事業【基本事業名：12101 学びあう場の充実】
予算額：(22) 75,789千円 → (23) 75,629千円
事業概要：多くの県民に親しまれ、活用される美術館を目指し、質が高く魅力的な展覧会を開催するとともに、美術講演会やギャラリートーク、学校教育との連携等教育普及活動を行い学びの機会を提供します。
- ③ 新県立博物館整備事業【基本事業名：12101 学びあう場の充実】
予算額：(22) 2,706,247千円 → (23) 1,809,951千円
事業概要：引き続き県民・利用者への広報を展開し、建築工事・展示工事などの施設整備を行うほか、開館後の博物館活動と運営の構築に、県民・利用者や地域の団体、県内博物館・大学・市町などの関係機関とともに取り組みます。
- ④ (新) 学びの拠点活用支援事業【基本事業名：12101 学びあう場の充実】
予算額：(22) - 千円 → (23) 5,863千円
事業概要：県の学びの拠点として三重県総合文化センター周辺の認知度を高めるとともに、集積の効果を全ての県民に波及させるため、県立図書館と各施設や市町の図書館等が連携し、地域住民の身近な学びあう場を充実させます。
- ⑤ (新) 社会教育関係者の交流の場づくり事業【12102 地域と連携した社会教育の推進】
予算額：(22) - 千円 → (23) 1,121千円
事業概要：市町教育委員会の社会教育委員や社会教育主事、地域で活動する社会教育関係団体の指導者等の交流の場を構築し、県内外の先進的な取組に関する情報共有や意見交換、指導者の人材養成等を行います。
- ⑥ 子どもの読書活動推進事業【基本事業名：12102 地域と連携した社会教育の推進】
予算額：(22) 41,788千円 → (23) 42,223千円
事業概要：「第二次三重県子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが自主的に楽しみながら読書活動ができる環境づくりを進めます。また、小中学校の図書館の計画的な環境整備をモデル的に実施するため、環境整備推進員を配置します。

平成23年度当初予算 施策別概要

131 文化にふれ親しむことができる環境づくり

(主担当部：生活・文化部)

13101 文化にふれ親しみ創造する機会の充実

(生活・文化部)

13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用

(教育委員会)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 多様な文化にふれ親しみ、地域の歴史や文化を大切にしている

<現状と課題>

- ・ 時代が成長から成熟へと転換するにつれ、人びとの生き方・暮らし方に対する欲求は強まり、かつ多様化しています。こうした中で、県民一人ひとりが自己実現をはかり、生活の質を高めていくため、多様な文化にふれ親しみ、それぞれの感性や創造力を高めることができる機会の提供が求められています。
- ・ また、世代間や住民相互のつながりなど、これまで地域を支え、文化を継承・発展させてきた基礎的な力が弱まっています。こうした変化に柔軟に対応し元気な地域づくりを持続的に進めるため、文化・文化財を守り活かしていくことを通して、地域を支える人の「つながり」「支え合い」の再構築をはかる取組を進めていく必要があります。

<平成23年度取組方向>

- ① 県民が多様な文化にふれ親しみ、また、自らが文化活動の主体となれる環境づくりを推進するため、文化活動への支援、顕彰制度の運用を行います。また、県民が芸術性の高い音楽・舞台や美術に優れた文化活動の成果を発表する場づくりを行います。
- ② 文化芸術の拠点施設である三重県総合文化センターは、県民にとって利用しやすい施設運営を行うとともに、さまざまな文化芸術にふれ親しむ機会の提供や将来の三重の文化を担う人材を育成するための取組を行います。
- ③ 新県立博物館が開館する2014年度(平成26年度)以降、三重県総合文化センター周辺の各施設が集積による利点を最大限に生かして連携・協働し、アウトリーチ活動の充実や集客機能、情報発信機能の強化に努め、三重県を代表する文化交流ゾーンとして、より創造的・魅力的な文化にふれる機会を提供できるよう取り組みます。
- ④ 文化財の調査を通じ、県として特に重要なものについては、県指定文化財等の指定を進めることにより、保存・継承をはかります。また、市町・保持団体および所有者等と協働して国・県指定等文化財の保存・活用を行うとともに、文化財を活かした地域の自主的な活動やまちづくりを支援します。史跡齋宮跡について、史跡の保存・活用のため、計画的・継続的な発掘調査を進めるとともに、史跡東部で平安時代の齋宮が体感でき地域づくりの拠点として活用できるよう、地域と協働しながら史跡整備に取り組みます。
- ⑤ 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について、次世代に継承されるよう、和歌山県、奈良県および関係市町村等と協働して保存と活用に努めます。

<主な事業>

- ① 文化にふれる機会提供事業【基本事業名：13101 文化にふれ親しみ創造する機会の充実】
予算額：(22) 9,500千円 → (23) 10,500千円
事業概要：県民が文化活動の成果を発表する場として、「県民文化祭」「県展」「音楽コンクール」を県民総ぐるみの文化の祭典「みえ文化芸術祭」として総合的に開催します。
- ② 文化会館事業【基本事業名：13101 文化にふれ親しみ創造する機会の充実】
予算額：(22) 46,172千円 → (23) 46,172千円
事業概要：質の高い文化芸術公演の実施やアウトリーチ活動、人材育成に取り組み、県民がさまざまな文化芸術にふれ親しむ機会の提供等を行います。
- ③ 総合文化センター駐車場整備事業【基本事業名：13101 文化にふれ親しみ創造する機会の充実】
予算額：(22) 612,787千円 → (23) 685,569千円
事業概要：駐車場不足の解消をはかり、県民が快適かつ安全に総合文化センターの各施設を利用することができるよう引き続き立体駐車場の整備に取り組みます。
- ④ (新) 文化交流機能強化事業【基本事業名：13101 文化にふれ親しみ創造する機会の充実】
予算額：(22) -千円 → (23) 26,680千円
事業概要：文化交流ゾーンの形成に向け、各施設が所蔵する資料の総合的な情報発信や活用、各施設の特徴を生かした体験型プログラムの提供や地域での展示など連携した取組を一体的に行います。
- ⑤ こころのふるさと齋宮づくり事業
【基本事業名：13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
予算額：(22) 35,397千円 → (23) 93,162千円
事業概要：平安時代の齋宮が体感できるよう、2014年度（平成26年度）の完成をめざして、東部整備実施設計に基づき、造成等の基盤整備を行います。
- ⑥ 活かそう美し国の文化財事業【基本事業名：13102 歴史的資産等の発掘・保存・継承・活用】
予算額：(22) 114,192千円 → (23) 122,000千円
事業概要：美し国三重の重要な地域資源である文化財を活かした市町のまちづくりマスタープランの策定や、所有者、地域住民等からの提案による文化財の活用と文化財の修復等をあわせて支援します。

平成23年度当初予算 施策別概要

211 地域の実情に応じた 多様な雇用支援

(主担当部：生活・文化部)

| | | |
|-------|----------------|----------|
| 21101 | 若年者の雇用支援 | (生活・文化部) |
| 21102 | 障がい者、高齢者等の雇用支援 | (生活・文化部) |
| 21103 | 雇用施策の地域展開 | (生活・文化部) |

<施策の目的>

(対象) 働く意欲のある人が

(意図) 就労している

<現状と課題>

- ・ 県内の雇用状況は、地域や求職者の年齢・障がいの有無等により大きく差があるため、これまで、若年者や障がい者、高齢者等に対する雇用支援を進めてきたところですが、2008年(平成20年)秋に発生した金融危機の影響により、雇用情勢は急激に悪化し、現在も依然として厳しい状況が続いていることから、引き続き地域の実情に応じた多様な雇用支援策が求められています。
- ・ 若年者では、就職先が未決定のまま学校を卒業する者の増加、就職後3年以内の離職率や無業者等が高い水準で推移していることなどの課題があり、そのような若年者に対し、職業人として必要な知識・技能の向上や勤労観・職業観の醸成などの就労支援を進める必要があります。
- ・ 障がい者雇用では、全国でも低位にある民間企業における障がい者の実雇用率を改善し、障がい者が就業を通じて自立した生活を送ることができるよう取組を充実させる必要があるとともに、高齢化の急速な進展等をふまえ、働く意欲のある高齢者の安定した就業機会を確保する必要があります。
- ・ これら雇用施策の推進にあたっては、労働局や市町、経済団体等が果たす役割も大きく、地域の多様な主体と協働し、地域の実情に応じた取組が重要となります。

<平成23年度取組方向>

- ① 臨時的、一時的なつなぎ雇用の機会を提供する「緊急雇用創出臨時特例基金」並びに地域の創意工夫により継続的な雇用の機会を創出する「ふるさと雇用再生特別基金」の活用について一層の促進をはかり、市町と一体となって雇用支援策を展開していきます。
- ② 若年者の雇用対策では、勤労観や職業観の醸成、キャリア形成能力の向上をはかる取組を中心に、職業相談、雇用関係情報の提供、職業紹介等をワンストップで提供する「おしごと広場みえ」を拠点にきめ細かく対応するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携により就職面接会を県内各地で機動的に開催し、求人求職のマッチング機会を提供していきます。
- ③ 若年無業者等に対しては、教育関係機関やNPO、企業等の多様な主体と連携して支援の輪をひろげ、本人やその家族等が支援機関へ相談しやすい環境づくりのために、地域拠点等の整備に努めるとともに、自立訓練講座や就労体験の充実をはかり、段階的支援体制の機能向上にも努めます。
- ④ 教育現場との連携を深め、卒業後の就労・自立支援機関として「おしごと広場みえ」や「若者自立支援センター」の周知に努めるとともに、新卒未就職者に対する就職支援に努めます。
- ⑤ 障がい者の雇用対策では、訪問による啓発等事業主に対する働きかけ、就職に有効な職業訓練機会の提供、ジョブサポーターを活用した職場定着への支援、在宅就業への支援、国・市町をはじめ教育・福祉・医療などの幅広い関係機関との連携を強化し、一層の雇用促進に努めます。
- ⑥ 中高年齢者の雇用対策では、県内企業とのマッチングやハローワーク等関係機関との連携による就職面接会等の取組を進めます。

<主な事業>

- ① 緊急雇用創出基金事業補助金【基本事業名：21103 雇用施策の地域展開】
予算額：(22) 3,000,000千円 → (23) 2,600,000千円
事業概要：離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対し市町等が行う雇用機会創出事業に助成を行います。

- ② ふるさと雇用再生特別基金事業補助金【基本事業名：21103 雇用施策の地域展開】
予算額：(22) 900,000千円 → (23) 900,000千円
事業概要：地域の継続した雇用機会を創出するため、市町が地域の実情に応じた創意工夫に基づき、新たに求職者等を雇い入れて行う事業等に対し助成を行います。

- ③ 若者就職総合サポート事業【基本事業名：21101 若年者の雇用支援】
予算額：(22) 25,473千円 → (23) 25,728千円
事業概要：三重労働局との連携により運営している「おしごと広場みえ」において、職業相談、就職セミナーなど、総合的なサービスをワンストップで提供します。

- ④ ニートサポート事業【基本事業名：21101 若年者の雇用支援】
予算額：(22) 10,685千円 → (23) 27,786千円
事業概要：若者自立支援のためのネットワークづくりや、施策啓発の講演会やさまざまな媒体を通じた広報活動により支援事業の利用を促すとともに、若年無業者の社会参加に向けて自信や適応力を高める自立訓練講座の開催や事業所での就労体験を実施します。

- ⑤ 未就職卒業者等支援事業【基本事業名：21101 若年者の雇用支援】
予算額：(22) 143,883千円 → (23) 182,103千円
事業概要：厳しい雇用状況の中、就職先未決定のまま卒業した若者が、職業人として必要となる基礎的な技術・知識を高め、就職できるよう、研修や技能訓練の機会を設けます。

- ⑥ 障がい者委託訓練事業【基本事業名：21102 障がい者、高年齢者等の雇用支援】
予算額：(22) 30,293千円 → (23) 30,875千円
事業概要：障がい者の就職への不安を解消し、円滑な就職を促進するため、障がい者の態様に応じた多様な職業訓練機会を提供します。

- ⑦ 高年齢者就労マッチング事業【基本事業名：21102 障がい者、高年齢者等の雇用支援】
予算額：(22) 3,055千円 → (23) 2,875千円
事業概要：高年齢者がスムーズに就労できるようにするため、適職診断の実施、就職面接会の開催および再チャレンジのための支援などを行います。

平成23年度当初予算 施策別概要

212 職業能力の開発と 勤労者生活の支援

(主担当部：生活・文化部)

21201 多様な職業能力開発への支援と技能の継承

(生活・文化部)

21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備

(生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 働く意欲のある人が

(意図) 就職や技能向上のために必要な職業能力開発に取り組み、就労環境が整備された職場でいきいきと働いている

<現状と課題>

- ・ 2008年(平成20年)秋に発生した金融危機の影響により、雇用情勢は急激に悪化し、本県においても多くの労働者が職を失いました。このため、県では離職者等の再就職を支援するため、職業訓練や資格取得助成制度を充実してきたところです。現在も依然として厳しい状況が続いており、引き続き雇用のセーフティネットとして、多様な職業訓練等の提供や離職者等に対する相談窓口の充実等が求められています。
- ・ 我が国の産業界においては、価格・品質競争が激しくなる中、一人ひとりの能力を高めることで生産性を向上させることが求められており、労働者の職業能力開発が重要性を増すとともに、若年者のものづくり離れ等により、円滑な技能の継承が課題となっています。
- ・ 雇用・経済情勢の不透明さは労働条件等にも大きく影響しており、勤労者の各種相談への適切な対応などセーフティネットの確保、総労働時間の縮減や、育児・介護への支援を含めた働き続けられる職場の環境づくりなどが求められています。このため、健康で豊かな生活のための時間の確保や多様な働き方・生き方の選択を可能とするワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現に向けた取組が必要です。

<平成23年度の取組方向>

- ① 離職者等を対象とした職業訓練の実施や大型自動車1種免許等再就職に活用できる資格取得への助成など、雇用のセーフティネットとしての職業能力開発に引き続き取り組みます。
- ② 津高等技術学校において高等学校卒業者等を対象に地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、子どもに対するものづくり体験事業や技能者への研修事業等を通じて円滑な技能継承に取り組みます。
- ③ 認定訓練校が実施する職業訓練への支援や技能検定の実施等により民間企業における技能向上の取組を支援するとともに、高度な技能を持った技能士の表彰等により、技能尊重社会の形成を促進します。
- ④ 「男女がいきいきと働いている企業」認証・表彰制度の周知や、受賞企業等の取組事例を紹介することにより、職場におけるワーク・ライフ・バランス推進などの機運づくりを進めます。
- ⑤ 労働・生活相談室を運営し、労働に関する相談やメンタルヘルスカウンセリングなどを行い、不安を抱えている勤労者へのセーフティネットとしての支援を行います。
- ⑥ 若年者の早期離職防止や就職支援等のため、高校生等を対象として企業現場の見学、インターンシップ、実務セミナー等の機会の提供や、働くルールブックの作成・啓発等を行います。

<主な事業>

- ① 公共職業訓練事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発への支援と技能の継承】
予算額：(22) 314,436千円 → (23) 412,705千円
事業概要：高等学校卒業者等を対象に地域産業の担い手となる人材を育成するとともに、離職者等に対して就職につながるよう多様な職業訓練を実施します。
- ② アビリティUP支援事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発への支援と技能の継承】
予算額：(22) 66,294千円 → (23) 38,766千円
事業概要：大型自動車1種免許など、離職者が就職する際に有利と思われる10種類の免許や資格の取得について助成します。
- ③ 技能振興事業【基本事業名：21201 多様な職業能力開発への支援と技能の継承】
予算額：(22) 32,814千円 → (23) 30,151千円
事業概要：技能検定制度や優秀な技能者の表彰を実施するとともに、子どもたちに“ものづくり”への関心を持ってもらうための講座等により技能尊重社会の形成を促進します。
- ④ (新) 男女いきいき職場環境推進支援事業
【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】
予算額：(22) - 千円 → (23) 2,555千円
事業概要：男女がともに働き続けられる職場環境を整備するための機運の醸成をはかり、女性の就労促進、男性の育児・介護等への参加を推進するために、企業の自主的な取組を支援します。
- ⑤ ライフ・ワークサポート三重推進事業
【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】
予算額：(22) 11,797千円 → (23) 12,584千円
事業概要：労働者および使用者が抱える労働問題の解決に向けて、また、離職者等に対するセーフティネットの一環として、「三重県労働・生活相談室」を運営し、労使双方から寄せられるさまざまな相談に対して、助言等を行っていきます。
- ⑥ (一部新) 若者ワーキングサポート事業
【基本事業名：21202 いきいきと働くことができる就労環境等の整備】
予算額：(22) 7,040千円 → (23) 14,400千円
事業概要：高校生のキャリア教育の一環として、働くルール等の啓発、企業現場の見学、インターンシップや実務セミナー等の機会の提供とともに、主として中小企業向けに、就職した若者が着実に定着するよう支援を行います。

平成23年度当初予算 施策別概要

321 交通安全対策の推進

(主担当部：生活・文化部)

| | | |
|-------|-----------------------------|----------|
| 32101 | 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進 | (生活・文化部) |
| 32102 | 安全で快適な交通環境の整備 | (警察本部) |
| 32103 | 交通秩序の維持 | (警察本部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 交通安全意識を高め、安全・安心で快適な交通社会の中で暮らしている

<現状と課題>

- ・ 悲惨な交通事故をなくし、だれもが住みよい安全で安心な交通社会の実現のため、交通安全対策の強化が求められています。
- ・ これまで、ソフト・ハード両面から交通事故抑止に取り組み、2009年(平成21年)の県内の交通事故死者数は112人と、「第8次三重県交通安全計画」で掲げた交通事故死者数の抑止目標(130人以下)を3年連続して達成しました。しかし、交通事故は年間約6万件(165件/日)発生しており、1日あたり42人ももの県民が交通事故により死傷しています。また、高齢社会への移行に伴い、高齢者が当事者となる事故が増加傾向にあり、交通弱者を巡る交通安全対策の充実が課題となっています。
- ・ このため、交通事故に伴う死者数の一層の減少に取り組むとともに、交通事故総数や負傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りの推進など、ソフト・ハード両面から地域の交通安全対策を一層強力に推進することが必要です。

<平成23年度の実行方向>

- ① 交通安全に関する知識を普及し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚をはかるとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践の習慣化を促進するため、三重県交通安全研修センターにおける交通安全教育・啓発活動を進めます。
- ② 高齢者の交通事故を抑止するため、交通安全活動指導員(シルバーリーダー)の活動を活性化させるとともに、交通安全講習の受講機会の少ない高齢者に対して交通安全教育を実施します。
- ③ 「交通安全アドバイザー(交通安全教育等のノウハウを有する指導者)」により、子どもたちを重点対象とした交通安全教育・啓発事業を展開し、交通事故抑止をはかります。
- ④ 通学路等の生活道路や新設道路については、信号機の新設・改良、交差点改良などを計画的に推進するとともに、幹線道路等においては光ビーコン等の交通管制機器の整備や交通事故多発箇所の解消に向けた重点的な整備を推進します。
- ⑤ 通学路等の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するため、歩道や照明灯の整備、交差点改良などを計画的に推進します。
- ⑥ 交通ルールの遵守とマナーの向上をはかるため、飲酒運転・信号無視などの悪質・危険な違反やシートベルト、チャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた取締りや啓発を推進します。

＜主な事業＞

① 交通安全研修センター管理運営費

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(22) 41,968千円 → (23) 107,356千円

事業概要：子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に交通安全教育を実施している交通安全研修センターについて、本県の交通安全教育の拠点として機能の充実をはかります。

② (一部新) 交通弱者の交通事故防止事業

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(22) 4,107千円 → (23) 8,398千円

事業概要：交通安全活動指導員の活動をより活性化させるため、連絡会議を組織し、必要な指導方法や情報の提供等を行うとともに、交通安全講習の受講機会の少ない運転免許証を持たない高齢者に対し参加・体験・実践型の交通安全教育を実施します。

③ 「交通安全アドバイザー」による交通安全教育・啓発事業

【基本事業名：32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】

予算額：(22) 25,000千円 → (23) 34,777千円

事業概要：「交通安全アドバイザー」による子どもを中心とした交通安全教育・啓発活動を推進し、交通安全意識の向上をはかります。

④ くらしと環境を守る交通安全施設整備事業【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(22) 144,442千円 → (23) 159,459千円

事業概要：少子高齢社会が進展するなか、子どもや高齢者等の歩行者が安全・安心に通行でき、かつ車両が安全・円滑に走行できる交通環境を実現するため、信号機の整備に取り組みます。

⑤ (新) 次世代支援のための安全な道路交通環境の整備事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(22) - 千円 → (23) 80,640千円

事業概要：子どもたちが毎日利用している通学路を中心に、横断歩道や一時停止などの道路標識、道路標示を整備し、安心して通学できる交通環境を確保します。

⑥ 自転車・歩行者用照明灯整備事業【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】

予算額：(22) 10,000千円 → (23) 8,000千円

事業概要：通学生が通学に利用する区間に自転車・歩行者用照明灯を設置し、道路利用者の安全を確保します。

平成23年度当初予算 施策別概要

323 安全で安心できる 消費生活の確保

(主担当部：生活・文化部)

| | | |
|-------|----------------|----------|
| 32301 | 消費者の自立のための支援 | (生活・文化部) |
| 32302 | 消費者被害の防止・救済 | (生活・文化部) |
| 32303 | 連携で築く消費者の安全・安心 | (生活・文化部) |

<施策の目的>

(対象) 県民一人ひとりが

(意図) 安全で安心できる消費活動を行っている

<現状と課題>

- 商品やサービス、商取引の多様化・複雑化が進み、消費生活を取りまく環境が大きく変化している中、消費者自らが知識と判断力を身につけていくことが重要です。
- 消費者が主役となる社会の構築に向けて、2009年(平成21年)9月、消費者庁の設置とともに消費者安全法が施行され、国、県、市町が一体となって消費者行政に取り組んでいくこととなりました。県消費生活センターは、県内の消費者行政の中核センターとして、専門的な相談への対応、市町の支援、消費者事故情報等の集約化等の役割が求められ、市町は、住民に身近な窓口として、消費生活センターや消費生活相談窓口の一層の充実が求められています。
- 消費者が、情報をもとに、自ら判断し選択していけるよう、正確な情報をタイムリーに提供するとともに、地域において、高齢者をはじめとするあらゆる世代に対して消費者教育や消費者啓発を行う必要があります。
- 三重県消費者行政活性化基金について、活用した取組を引き続き進めるとともに、市町に対し活用を働きかける必要があります。
- 悪質な事業者に対する指導については、警察等関係機関との連携を深め、指導体制の強化を行っていますが、さらに市町との連携を深め、地域における情報収集機能を充実し、広域的な情報収集や調査を行う必要があります。
- 社会経済の環境変化に迅速に対応し、安全な消費生活を守るために、多面的な啓発活動と事業者自らの取組が必要であり、市町をはじめ、消費者団体、事業者団体等との連携・協働が重要となっています。

<平成23年度の取組方向>

- ① 三重県消費者行政活性化基金を活用し、市町における消費生活相談窓口の充実を促進します。
- ② 現在策定中の「第二次三重県消費者行政基本指針(2011～2014年度)」(仮称)に基づき、消費者の自立支援及び被害の防止・救済、多様な主体との連携した取組を行います。
- ③ 自立した消費者を育成するため、各種講座の開催など、高齢者を中心に、あらゆる世代に対する消費者教育・消費者啓発の充実をはかるとともに、多様な媒体による情報提供を行っていきます。
- ④ 県消費生活センターは県内の消費者行政の中核センターとして、消費者事故等に関する情報の集約化、それに基づく情報提供や注意喚起、専門的・広域的な相談への対応などを行うとともに、消費者行政の充実に取り組む市町の支援を行います。
- ⑤ 消費者被害を防止・救済するため、相談員の資質向上、専門家の活用を進めるとともに、情報収集や必要な調査を行い、県民への的確な情報提供を行います。また、悪質な商取引については、市町、警察、他県、庁内関係各部等と情報共有を進め、連携して取引の適正化をはかります。
- ⑥ 自主基準の策定など業界全体で取引の適正化に取り組む姿勢の醸成を促進し、事業者指導の強化をはかります。
- ⑦ 消費者啓発を推進するため、「みえ・くらしのネットワーク」を中心に消費者団体、事業者団体等

と連携・協働し、消費者月間や県消費生活センター40周年記念事業等の取組を進めます。

<主な事業>

- ① 消費者行政活性化基金事業【基本事業名：32301 消費者の自立のための支援】
予算額：(22) 87,940千円 → (23) 85,209千円
事業概要：基金を活用し、県内の消費生活行政の中核センターとして消費生活センターの機能を強化するとともに、消費生相談窓口の充実など市町の取組を支援します。
- ② 消費者啓発事業【基本事業名：32301 消費者の自立のための支援】
予算額：(22) 563千円 → (23) 717千円
事業概要：消費者月間（5月）記念講演会や「出前講座」などの各種講座を開催するとともに、ホームページ、情報紙など各種広報媒体を活用して情報を提供します。
- ③ 相談対応強化事業【基本事業名：32302 消費者被害の防止・救済】
予算額：(22) 22,223千円 → (23) 23,621千円
事業概要：消費生活相談員の資質向上や弁護士など専門家の活用をはかり、消費生活センターにおいて、消費者からの相談に迅速かつ適正に対応します。
- ④ 事業者指導事業【基本事業名：32302 消費者被害の防止・救済】
予算額：(22) 2,781千円 → (23) 2,754千円
事業概要：特定商取引に関する法律等の関係法令に基づき、事業者を指導することにより、製品の安全性、表示の適正化、適正な消費者取引を確保します。
- ⑤ (新) みえ・くらしのネットワーク事業【基本事業名：32303 連携で築く消費者の安全・安心】
予算額：(22) - 千円 → (23) 102千円
事業概要：消費者団体、事業者団体、行政等が参画する「みえ・くらしのネットワーク」を中心に、連携・協働により、啓発活動を進めます。

平成23年度当初予算 施策別概要

511 多文化共生社会づくりと 国際貢献・交流の推進

(主担当部：生活・文化部)

51101 多文化共生社会づくりの推進 (生活・文化部)

51102 多様な資源を活用した国際貢献の推進 (生活・文化部)

51103 県民主体の国際交流活動への支援 (生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) 県民が

(意図) 国籍や民族が異なる人びとが互いの文化的な違いを認め合う多文化共生社会の中で暮らし、国際社会の一員として活発に国際貢献・国際交流活動を行っている

<現状と課題>

- ・ 三重県の2009年末(平成21年末)の外国人登録者数は、49,076人と県人口の約2.6%を占め、外国人比率は全国第3位となっています。こうした状況のもと、国籍や民族などの異なる人びとが、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係のもとで、安心して共に生きていける多文化共生社会づくりが求められています。
- ・ これまで、市町を中心に多様な主体が連携することにより「ネットワーク」「コミュニケーション」などの分野で、地域や県民が多文化共生社会づくりに取り組みやすい環境づくりを進めてきました。
- ・ しかしながら、近年の経済環境の悪化や定住化の進展など、外国人住民をとりまく環境は大きく変化しており、外国人住民の抱える課題も多様化しています。こうした諸課題の解決には、多様な主体と連携して取り組み、多文化共生の意識啓発を行っていく必要があります。
- ・ 県内に蓄積された知識・技術・経験を生かした国際貢献が求められています。県民の国際貢献活動に対する理解を深めることにより、民間分野の活動の活性化をはかり、県民主体の国際貢献活動が行える環境づくりを進める必要があります。
- ・ 地域における草の根交流を促進するため、NPOやNGOなどの民間部門の多様な国際交流活動を支援する必要があります。

<平成23年度の実施方針>

- ① 多文化共生社会づくりを推進するためには、市町が主体的に取組を進めることができる環境づくりが重要であることから、外国人住民を含む多様な主体と連携して、外国人住民向けの生活相談、災害・病気時等における通訳ボランティアなどの人材育成、キャリアガイドの普及等による子どもの将来設計支援など、外国人住民の総合的な支援に取り組みます。
- ② 外国人住民と日本人との円滑なコミュニケーションがはかれるよう、市町、NPO等と連携して多言語での情報提供、日本語を学ぼうとする外国人への日本語学習支援などに取り組みます。
- ③ 経済状況の悪化により、失業等の深刻な課題を抱える外国人住民に対し、ふるさと雇用再生特別基金を活用し、地域で活躍するNPO法人や外国語メディアと連携した取組により、外国人労働者の就業支援などに取り組みます。
- ④ 国際貢献・交流については、みえ国際協力大使の活動や啓発事業により、国際貢献の重要な担い手である県民の参加意識の醸成をはかるとともに、姉妹・友好提携先との交流事業等を通じて県民主体の多様な国際交流活動への支援や地域の国際交流活動を支える人材の育成をはかります。

<主な事業>

- ① 外国人住民総合サポート推進事業【基本事業名：51101 多文化共生社会づくりの推進】
予算額：(22) 11,014千円 → (23) 21,781千円
事業概要：市町、NPO等の多様な主体とのネットワークを構築し、生活相談の充実や医療通訳派遣制度の普及、災害時に備えた外国人住民への支援、外国人の子どもや保護者が日本での将来を描けるようキャリアガイドの普及など、多様な主体と連携して外国人住民を総合的にサポートする取組を進めます。

- ② コミュニケーション施策推進事業【基本事業名：51101 多文化共生社会づくりの推進】
予算額：(22) 6,279千円 → (23) 7,043千円
事業概要：外国人住民のコミュニケーションに関する課題を解決するため、多様な主体と連携し、多言語での情報提供を行うとともに、日本語支援ボランティアの育成等により、地域で活動する日本語教室を支援します。

- ③ 外国人住民支援ふるさと雇用再生事業【基本事業名：51101 多文化共生社会づくりの推進】
予算額：(22) 67,242千円 → (23) 76,969千円
事業概要：経済状況の悪化に伴い、失業等により問題を抱える外国人住民を支援するため、就業に結びつけるための日本語講座、外国人住民に必要とされる各種制度の説明会、インターネットを活用した迅速な行政・生活情報の提供に取り組みます。

- ④ 友好提携等推進事業【基本事業名：51103 県民主体の多様な国際交流活動への支援】
予算額：(22) 1,671千円 → (23) 6,413千円
事業概要：友好提携25周年を迎える中国・河南省へ政府代表団を派遣するとともに、友好提携先等とのネットワークを維持・強化し、県民主体の国際交流の支援に取り組みます。

平成23年度当初予算 施策別概要

521 NPOの参画による 地域社会づくりの推進

(主担当部：生活・文化部)

52101 県民の社会参画活動への支援 (生活・文化部)

52102 NPOが活発に活動できる環境の充実

(生活・文化部)

52103 NPOと多様な主体との協働の推進 (生活・文化部)

<施策の目的>

(対象) NPOが

(意図) ネットワークを形成し、他の主体とも協働しながら地域づくり活動を行っている

<現状と課題>

- ・ 県民一人ひとりが、自らの思いをもとに主体的に地域に関わり、地域をつくっていく「地域主権の社会」の実現のためには、NPO（ボランティア団体・市民活動団体等）も主要な担い手となります。
- ・ しかし、NPOの活動基盤は安定したものとはいえず、今後、NPOが地域づくりの担い手として、また社会サービスや雇用の場の提供者としての役割を果たしていくためには、NPOが多様な財源を確保するとともに、県民の参画を促進することが必要になります。
- ・ また、みえ県民交流センターにおいて、NPOの支援を行ってきましたが、今後は、より一層NPOに関する情報の受発信の充実や広域的なNPO支援機能の向上をはかる必要があります。
- ・ さらに、これまで協働事業提案や協働研修を行ってきましたが、NPOと多様な主体がそれぞれの役割に応じて「公」を担うため、NPOと行政、NPOと企業等がより一層連携・協働して地域づくりに取り組む必要があります。

<平成23年度の取組方向>

- ① NPOと企業等との連携促進に取り組み、NPOの活動に必要な人材や資金等が循環するしくみづくりを行うなど、「公」を担うNPOの活動を促進します。
- ② みえ県民交流センターにおいて、県民の多様な活動や交流の促進をはかるとともに、情報誌やホームページ等による情報の受発信の充実をはかります。また、市町設置の市民活動センターやNPO支援組織との連携・交流を促進し、広域的なNPO支援機能の向上をはかります。
- ③ NPOと行政との協働事業を一層普及・定着させるために、NPO等からの協働事業提案募集を充実させるとともに、異なる価値観や文化をもった主体が集まる連携・協働の現場において円滑に事業を推進していくために、コミュニケーションをはかるためのノウハウ等を取得する研修や互いのことを理解するための機会を充実させていきます。

<主な事業>

- ① (新) みえ絆ファンド事業【基本事業名：52101 県民の社会参画活動への支援】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 3,111千円

事業概要：国の新しい公共支援事業を活用し、県民のNPOへの理解を深めるとともに、「公」を支えるNPOの活動を促進するための基金を運営します。

② みえ県民交流センター指定管理事業

【基本事業名：52102 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(22) 28,410千円 → (23) 28,709千円

事業概要：みえ県民交流センターにおいて、指定管理者と連携し、NPOの多様な活動や交流の促進や情報の受発信の充実をはかるとともに、県内の市民活動センターやNPO支援組織の連携・交流を促進し、広域的なNPO支援機能の向上をはかります。また、次期指定管理者の選定を行います。

③ (一部新) NPO活動支援緊急雇用創出事業

【基本事業名：52102 NPOが活発に活動できる環境の充実】

予算額：(22) 35,274千円 → (23) 119,206千円

事業概要：NPOの活動を促進するため、調査研究や専門家育成など中間支援組織が他団体を支援する機能の強化をはかります。また、地域のNPOで働く人材を育成することにより、NPOの活動基盤の強化をはかります。

④ (新) NPOと行政の連携・協働推進事業

【基本事業名：52103 NPOと多様な主体との協働の推進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 4,997千円

事業概要：社会課題の解決に必要な取組について、NPOが県に対して提案する機会を設け、課題の共有をはかるとともに、連携・協働して事業を行います。また、NPOと多様な主体との協働を推進するため、人材育成や取組事例の情報発信などを行います。

⑤ (新) NPOと企業等の連携・協働推進事業

【基本事業名：52103 NPOと多様な主体との協働の推進】

予算額：(22) - 千円 → (23) 20,008千円

事業概要：NPOと企業等が互いを理解し、情報交換する場づくりや、企業等からNPOに資源が循環するしくみの検討を行うとともに、CSR等について学習する機会を設けるなど、NPOと企業等の連携・協働を推進します。

平成23年度当初予算 施策別概要

122 学校教育の充実

(主担当部：教育委員会)

| | | |
|-------|-------------------|----------|
| 12201 | 教育改革の推進 | (教育委員会) |
| 12202 | 児童生徒の基礎学力の向上 | (教育委員会) |
| 12203 | 特色ある教育の推進 | (教育委員会) |
| 12204 | 特別支援教育の推進 | (教育委員会) |
| 12205 | 健やかな心を育む教育の推進 | (教育委員会) |
| 12206 | 子どもたちの安全の確保と健康の増進 | (教育委員会) |
| 12207 | 教職員の資質の向上 | (教育委員会) |
| 12208 | 学校施設等学習環境の整備 | (教育委員会) |
| 12209 | 私学教育の振興 | (生活・文化部) |

<施策の目的>

(対象) 児童生徒が

(意図) 学校教育により、それぞれの個性や能力を伸ばすとともに、将来の社会を支える一員として必要な確かな学力と豊かな心を育み、楽しく安心して学んでいる

<現状と課題>

- ・ 学校が、社会状況に適応しながら、子どもたちの「自立する力」や「共に生きる力」を発達段階に応じて育む場であり続けるためには、その組織力を強化し、教育活動の質を組織として高めていく学校づくりに取り組むとともに、地域の状況やニーズを的確に捉え、魅力ある教育環境を整備する必要があります。
- ・ 子どもたちの学力や学習意欲の低下が懸念されている中、基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成する必要があります。
- ・ 高校卒業予定者の厳しい就職状況が続く中、高校生一人ひとりが将来の目標を持って進路希望の実現がはかれるよう、関係機関と連携し、効果的な対策を講じる必要があります。短期的には、求人開拓、ミスマッチの解消、教職員の就職指導力の一層の向上をはかり、中長期的には、子どもたちに望ましい勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力を身に付ける必要があります。
- ・ 障がいのある子どもたちの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、関係機関とも連携しながら、特別支援教育を充実させる必要があります。
- ・ いじめ、暴力行為等の問題行動や不登校の要因が多様化・複雑化しているため、地域や関係機関と連携して未然防止に努めるとともに、子どもたちの豊かな心の育成と安全の確保に取り組み、楽しく安心して学べる学校づくりを進める必要があります。
- ・ 子どもたちが生涯にわたって望ましい食習慣を身につけ、健康な生活をおくれるよう、学校と家庭、地域が連携して、食に関する指導を一層推進する必要があります。
- ・ 教職員が学校を離れて研修を受けることが難しい状況にある中、教職員の資質向上をはかるため、研修機会を確保するとともに、系統的で質の高い研修を提供していく必要があります。
- ・ 私立学校の経営の厳しさが増している中、今後とも、個性豊かで多様な教育を推進し、県民から選ばれる学校になるよう支援する必要があります。

＜平成23年度の取組方向＞

- ① 次期教育振興ビジョン（仮称）（平成23～27年度）の初年度にあたり、その基本理念の実現に向けて、子どもたちの「自立する力」「共に生きる力」を育むための取組を着実に推進します。
- ② 子どもたちはもとより、保護者や地域から信頼される活力ある学校づくりを推進するため、三重県型「学校経営品質」に基づく学校マネジメントをさらに定着させていくとともに、引き続き県立学校の再編活性化や市町教育委員会への支援に取り組みます。
- ③ きめ細かくいきとどいた少人数教育を推進するとともに、指導方法の工夫改善を一層充実させ、その成果や方策等を市町教育委員会や学校に広く普及・啓発し、学力の定着・向上につなげます。
- ④ 高等学校においては、生徒の多様な学習ニーズに対応した特色ある教育を推進するとともに、医療・福祉系への進路支援や発達段階に応じたキャリア教育など、社会の変化やニーズに対応した教育を推進します。
- ⑤ 厳しい就職状況に対応するため、三重労働局や経済団体等関係機関と連携を強化し、求人開拓や就職相談・指導などを充実させるとともに、教職員の一層の指導力向上をはかります。
- ⑥ 障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、自立と社会参画の実現に向け、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成・活用、医療、保健、労働、福祉等の関係機関との連携により、一貫した教育を進め、就労内定率の向上を目指します。
- ⑦ 日本語指導が必要な外国人児童生徒が、学校での生活習慣を早期に身につけるとともに、日本語で学ぶ力を習得し自己実現をはかれるよう、巡回相談員の派遣などにより適切に支援・指導します。
- ⑧ いじめ、暴力行為などの問題行動や不登校などの課題に対しては、地域や関係機関と連携して未然防止に努めるとともに、子どもたちが規範意識や社会性を身につけ、豊かな心が育まれるよう、安全で安心して学べる学校づくりを進めます。
- ⑨ 子どもの望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校教育活動全体で食に関する指導を推進するとともに、学校給食への地場産物の積極的な導入の支援などに取り組みます。
- ⑩ 教職員の研修機会の確保と効果的・効率的な研修の実施に向けて、インターネットを活用した研修や市町教育研究所等との連携講座を継続実施するなど、教職員の専門性向上のための取組を進めます。
- ⑪ 私立学校について、個性豊かで多様な教育に取り組む学校への支援を行い、私学教育をめぐる環境の維持向上や保護者等の経済的負担の軽減に取り組みます。

＜主な事業＞

- ① 次期教育振興ビジョン（仮称）策定事業【基本事業名：12201 教育改革の推進】
予算額：(22) 6,500円 → (23) 6,774千円
事業概要：今後の三重の教育の指針として策定する「次期教育振興ビジョン（仮称）」を有効に機能させていくため、県民の皆様への周知と教職員への浸透をはかります。
- ②（一部新）学校経営品質向上活動推進事業【基本事業名：12201 教育改革の推進】
予算額：(22) 37,747千円 → (23) 42,516千円
事業概要：公立学校の学校経営品質向上活動を推進し、学校の組織力を高めて教育活動の質の向上をはかるため、管理職のマネジメント能力の向上や活動の中核を担う人材の育成に取り組むとともに、学校関係者評価の導入を進めて開かれた学校づくりを促進します。
- ③（新）学力の定着・向上支援事業【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】
予算額：(22) ー 千円 → (23) 25,266千円
事業概要：児童生徒の国語、算数・数学及び理科の学力の向上をはかるため、学力向上アドバイ

ザーを要請がある学校へ派遣し、教員への指導・助言を行うなど、国語、算数・数学及び理科の指導方法の工夫改善に係る実践的研究を支援します。

- ④ (新) 明日のみえを創る高校生育成事業【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】
予算額：(22) ー 千円 → (23) 24,409千円
事業概要：発展的な理数教育やコミュニケーション重視の英語教育の指導方法等の開発と実践を行うことにより、高校生の実践的な能力を高め、将来、地域の課題等の解決や発展に主体的に参画できる能力や態度の育成をはかります。
- ⑤ キャリア教育バージョンアップ事業【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】
予算額：(22) 32,696千円 → (23) 41,560千円
事業概要：各学校段階を通じた系統的なキャリア教育を推進するとともに、各県立高校の特色に応じた多様なキャリア教育の実践を支援します。また、引き続き雇用状況が厳しい中、高校生の就職支援を行います。
- ⑥ (新) 就職指導スキルアップ事業【基本事業名：12203 特色ある教育の推進】
予算額：(22) ー 千円 → (23) 33,036千円
事業概要：キャリアカウンセリング、面接指導などのノウハウを有する外部事業者を活用して、教職員の就職指導スキルの向上をはかることにより、高校生一人ひとりが幅広い職業選択ができるよう進路選択に必要な情報や知識を習得させるための支援を行います。
- ⑦ (新) 進路希望実現・就労自立支援事業【基本事業名：12204 特別支援教育の推進】
予算額：(22) ー 千円 → (23) 16,209千円
事業概要：生徒一人ひとりの可能性を引き出した進路希望を実現するため、実習等による生徒の就労への意欲・関心の向上をはかり、自立した一人の県民として社会参画できるよう、就労先の開拓と適正な進路指導に取り組みます。
- ⑧ 外国人児童生徒教育推進事業【基本事業名：12202 児童生徒の基礎学力の向上】
予算額：(22) 15,793千円 → (23) 35,580千円
事業概要：多文化共生の考え方のもと、外国人の子どもたちの教育を受ける権利を保障するため、就学支援の取組を充実します。また、日本語指導や学校生活への適応指導の充実をはかるとともに、外国人児童生徒が日本語で学ぶ力を身につけ、自己実現をはかれるよう支援します。
- ⑨ スクールカウンセラー等活用促進事業【基本事業名：12205 健やかな心を育む教育の推進】
予算額：(22) 175,752千円 → (23) 212,416千円
事業概要：小・中学校及び高等学校に臨床心理士等を配置し、教育相談体制の充実をはかるとともに、学校において解決困難な問題に対しては、関係機関と連携してチームで支援するなど、多様化・複雑化している生徒指導上の課題解決に向けて取り組みます。
- ⑩ (新) 子どもセーフティー・サポート推進事業
【基本事業名：12206 子どもたちの安全の確保と健康の増進】
予算額：(22) ー 千円 → (23) 3,376千円
事業概要：児童生徒の登下校の安全をはかるため、中学校区単位で、地域の様々な主体が連携し、

見守り活動を行うことのできる体制づくりに取り組みます。

⑪ (新) みえの教職員授業力向上支援事業【基本事業名：12207 教職員の資質の向上】

予算額：(22) ー 千円 → (23) 17,991千円

事業概要：教職経験の異なる教員が継続的な授業研究等を行うことにより、教員の授業力の向上をはかるとともに、授業研究担当者の育成や授業研究活動の支援を通して、授業研究の取組を充実させます。

⑫ 私立高等学校等振興補助金【基本事業名：12209 私学教育の振興】

予算額：(22) 4,498,172千円 → (23) 4,551,769千円

事業概要：公教育の一翼を担っている私立学校（小・中・高校）において、建学精神に基づく個性豊かで多様な教育が推進されるとともに、児童生徒の就学上の経済的負担の軽減をはかるため、経常的経費への支援を行います。

⑬ 私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：12209 私学教育の振興】

予算額：(22) 1,718,191千円 → (23) 1,770,479千円

事業概要：家庭の状況にかかわらず、すべての学ぶ意欲のある高校生等が安心して勉学に打ちこめるよう、私立高等学校等の生徒に対して、生徒一人当たり月額9,900円(低所得者世帯には、その倍額または1.5倍)を助成します。

平成23年度当初予算 施策別概要

524 県情報の効果的な発信による情報共有化の推進

(主担当部：政策部)

| | | |
|-------|-------------------------|----------|
| 52401 | 効果的な広報の推進 | (政策部) |
| 52402 | 統計情報データの効果的な発信と活用の促進 | (政策部) |
| 52403 | 行政情報の積極的な公開と個人情報 の適正な保護 | (生活・文化部) |

<施策の目的>

(対象) 三重県をよりよくする有益な情報が

(意図) 効果的に県内外に発信され、多様な主体の間で共有されている

<現状と課題>

- ・ 県民の皆さんをはじめ、多様な主体が「新しい時代の公」を担い、県政への参画を進めていくためには、県民の皆さん等の間で、十分な情報共有がはかれることが必要です。

これまで、県広報紙「県政だよりみえ」をはじめ、「新聞(報道、広告)」「ラジオ・テレビ」「ホームページ」等の広報媒体を用いて、県の施策や事業等の県政情報を適時に、かつ、わかりやすく提供するとともに情報公開にも努めてきた結果、県民の皆さんとの情報共有が進んできています。

今後とも、県民に必要なことが確実に伝わり、県民と県政、あるいは県民同士の円滑なコミュニケーションを発展させていくためには、県民ニーズを的確に把握するとともに、情報通信技術の進展等をふまえた、より効果的な広報媒体の充実をはかっていく必要があります。

<平成23年度の取組方向>

- ① 県政情報を的確に分かりやすく提供していくため、「県政だより」「新聞」「ラジオ・テレビ」など、さまざまな媒体を活用し、その特性を生かした広報活動を実施します。
- ② 災害等緊急時の安全・安心情報の提供をはじめ、県政情報等の迅速かつ効果的な広報を行うため、報道機関に対するパブリシティの積極かつ効果的な活用をはかります。
- ③ インターネットを活用して県民が必要とする行政情報を入手できるよう、情報セキュリティに配慮しながら県ホームページの安定的な運用に努めます。また、ユニバーサルデザインに配慮し、だれも見やすく使いやすいホームページづくりを進めます。
- ④ 統計調査の実施にあたり、精度の高い結果が得られるよう、市町とも連携して、迅速かつ正確なデータ収集、精査に取り組みます。
- ⑤ 三重県の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の実態を明らかにすることを目的に、経済センサス活動調査を、平成24年2月1日現在で実施します。
- ⑥ 各種統計のインターネット上の総合窓口「みえDataBox」において、県民が統計情報を利活用しやすいものとするために、提供する内容の充実を図るとともに、いつでもどこでも誰もが、統計情報を参照でき自由に加工できるよう創意工夫に取り組みます。
- ⑦ 三重県情報公開条例に基づく情報公開制度の的確な運用や、三重県個人情報保護条例に基づく県の保有する個人情報の適正な保護について、職員研修の継続的な実施等をはかりながら、対応していきます。また、県民の皆さんに県政情報の積極的な提供を行い、県政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう努めます。

<主な事業>

- ① 県政だより事業【基本事業名：52401 効果的な広報の推進】
予算額：(22) 175,981千円 → (23) 173,839千円
事業概要：県政の重要施策、制度、お知らせなどを掲載し、県内各世帯に配布することで、様々な県政情報を県民の皆さんが手軽に入手できるよう取り組んでいきます。(県広報紙「県政だより みえ」毎月1回発行予定)
- ② インターネット情報提供推進事業【基本事業名：52401 効果的な広報の推進】
予算額：(22) 53,282千円 → (23) 32,447千円
事業概要：県ホームページについてユニバーサルデザインに配慮するとともに、映像や音声を活用し、誰もが見やすく使いやすいホームページ作りを進めるなど、効果的な運用に努めます。
- ③ (新) 経済センサス活動調査費【基本事業名：52402 統計情報データの効果的な発信と活用の促進】
予算額：(22) ー 千円 → (23) 85,534千円
事業概要：我が国の全産業分野における事業所及び企業の活動の状態を明らかにし、包括的な産業構造を明らかにすることを目的として、平成24年2月1日を調査期日として初めて実施します。
- ④ 情報公開制度運営費【基本事業名：52403 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】
予算額：(22) 5,747千円 → (23) 5,734千円
事業概要：職員研修の充実をはかりながら、情報公開制度の的確な運用に努めます。
- ⑤ 個人情報保護対策費【基本事業名：52403 行政情報の積極的な公開と個人情報の適正な保護】
予算額：(22) 1,376千円 → (23) 1,342千円
事業概要：職員の的確な対応を確保するための研修の充実をはかりながら、個人情報保護制度の適正な運用に努めます。

2 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく提出資料

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:生活・文化部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 室(課)名 | 支出科目 | | | |
|-----|-----------|---------------------------------|-------------------|--|---|---|--------------|------|-----------|-----------|-------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 2-1 | 大学等建設費補助金 | 学校法人近畿大学 大阪府東大阪市小 若江3-4-1 | 45,000 (H23.4) | 名張市に近畿大学工業高等専門学校が移転するに際して、校舎等建設費、設備整備費、備品購入費その他設置に要する経費の一部を助成する。 | (目的及び理由) 高等教育機関の振興を図り、技術者人材の育成に資する。 (根拠) 私立学校振興助成法 生活・文化部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。 | 生活・文化 総務室 | 教育費 | 私学振 興費 | 私学振 興費 | 私立学校振興 費 |